

令和6年度 第1回港区男女平等参画推進会議

議事概要

日時：令和6年6月6日（木） 10：00～10：30

場所：港区役所9階 912会議室

出席者：

（学識経験者） 齋藤会長、新田副会長、藤間委員

（関連団体代表） 林委員、尾崎委員、門脇委員、野中委員、白井委員、遠山委員

（公募区民） 小川委員、川元委員、幸田委員、深田委員、福島委員、宗像委員

（事務局） 武井区長、湯川総務部長、小坂人権・男女平等参画担当課長、
大久保人権・男女平等参画係長
田中人権・男女平等参画係

1 開会

— 会長により議事進行 —

2 諮問

区長から会長に諮問文を手交した。

3 区長挨拶

昨年度は、当会議におきまして「第4次港区男女平等参画行動計画 令和4年度事業実績の評価について」の答申をいただきました。また、活発なご議論を重ねて頂き、区の男女平等参画施策を推進する事業への貴重なご意見もいただき、重ねて感謝申し上げます。

答申結果を生かしまして、女性委員の割合が低い審議会等については、次回の委員選定時に目標を達成するため、区の内部で協議を行い、現状の改善に取り組んでまいりました。

今年度は、ただ今諮問させていただきましたが、「第4次港区男女平等参画行動計画 令和5年度事業実績の評価について」をご審議いただきます。

第4次行動計画は「あらゆる場における男女平等参画を推進する」を筆頭に4つの目標を掲げております。この目標を着実に達成していくためには、行政だけではなく、区民、事業者、関係者の皆さんがそれぞれの分野で努力していただき、さらに連携を深めて、様々な課題解決に取り組んでいくことが重要です。

推進会議の皆様におかれましては、これまで培ってこられた専門知識や男女平等参画に関する深いご見識、ご経験を存分に生かしていただき、行動計画が港区にふさわしい、より実効性のある計画となりますよう、お力添えいただきますことをよろしくお願い申し上げます。

4 会長挨拶

「第4次港区男女平等参画行動計画」は2021年から26年までの間の、港区の男女平等に関する7つの基本理念を基にした事業を各所管課が検討し実施していくものです。昨年度も、委員の皆様とは令和4年度の事業実施に関する評価を行ってまいりました。4つの目標ごとに区が積極的に取り組む施策の方向「責任項目」というふうに位置づけ第三者評価の対象としております。

令和4年度の事業評価を思い出しますと、8つの責任項目に属している25の事業を評価し、責任項目8項目の内「ほぼ達成」が3項目、「おおむね達成」が5項目となり、「達成半ば」、「不十分で課題がある」、「不十分で課題が多い」「未実施」とした責任項目はありませんでした。

従って、「おおむね達成」であった5項目を「ほぼ達成」に向けて事業をなさるようお願いし、昨年は推進会議を閉じたかと思えます。

男女平等参画は所管課を横断する事業が多々ございます。したがって各所管課が、行動計画の意味を正しく理解し、他の部署と連携しながら事業を実施しなければならないという、複雑な側面があり事業を行う側も大変かと思えます。一方で評価する側も、実態把握のためにはさまざまな視点が必要になりますが、委員の皆様はとても熱心に議論してくださいました。

区民の男女平等参画、これを考える際にはまずは男性、女性という性別の視点さらには年齢やライフステージあるいは障害の有無など、多様な視点を使いながら男女平等参画の達成が出来ているかを熱心に厳しい目で今回も評価していただけたらと思えます。

男女平等な社会が作られることで、そこに住まう男女あるいは様々な人々の生活の質というものは上昇していくと思います。

ですので、生活に根ざした港区の政策、私たちがその一歩を作るために今回も色々と考えていくことが出来たらと思います。

大変な作業をお願いすることになりますが、今回もどうぞよろしくお願いいたします。

5 議事

(1) 令和5年度スケジュールについて

事務局からスケジュールについての説明をした。

(2) 第4次港区男女平等参画行動計画(令和3年度～8年度)令和5年度事業実績の評価について

事務局から資料についての説明をした。

6 閉会

～ 以上 ～